



第151期
定時株主総会
招集ご通知
添付書類

第 151 期 報告書

平成26年4月1日 ▶▶ 平成27年3月31日

株式会社 明電舎
証券コード:6508

企業理念

企業使命

より豊かな未来をひらく

私たちは、より豊かで住みよい未来社会の実現に貢献するため、新しい技術と価値の創造にチャレンジし続けます。

提供価値

お客様の安心と喜びのために

私たちは、お客様の安心と喜びのために、環境への配慮と丁寧なサポートを徹底します。

そして、品質の高い製品・サービスを通じて、お客様の課題解決や夢の実現をお手伝いします。

目次

株主のみなさまへ	2
中期経営計画「V120」 (第151期定時株主総会招集ご通知添付書類)	3
事業報告	5
連結計算書類	
連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)	24
連結注記表	25

計算書類	
貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36
個別注記表	37
連結計算書類に係る会計監査報告	43
計算書類に係る会計監査報告	44
監査役会の監査報告	45
株主メモ	

株主のみなさまへ



「つながり力」「機動力」、 そして社会インフラを支える「使命感」 —社会から信頼される企業を目指して

1897年(明治30年)の創業以来118年、私たちはものづくりメーカーとして、様々な技術や製品・サービスを創出し、社会に貢献するために日々研鑽を重ねてきました。その根底には、お客様や社会の期待に応え続けたいという私たちのチャレンジ精神、そして私たちの「ものづくりの心」があります。

お客様との広範なネットワークや当社グループ内の部門を越えた連携などの「つながり力」、お客様の要望や課題解決にスピーディー、かつ、柔軟に応える「機動力」、社会インフラを支える「使命感」を持って、お客様、そして社会から信頼される企業を目指しています。

当社グループは本年4月より、創業120周年(2017年度)に向け、中期経営計画「V120」をスタートしました。経営環境に即した施策を着実に実行し、「国内事業の収益基盤強化」と「海外事業の成長拡大」を両立することで、さらなる企業価値の拡大を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、何とぞよろしくご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月



取締役社長

浜崎 祐司



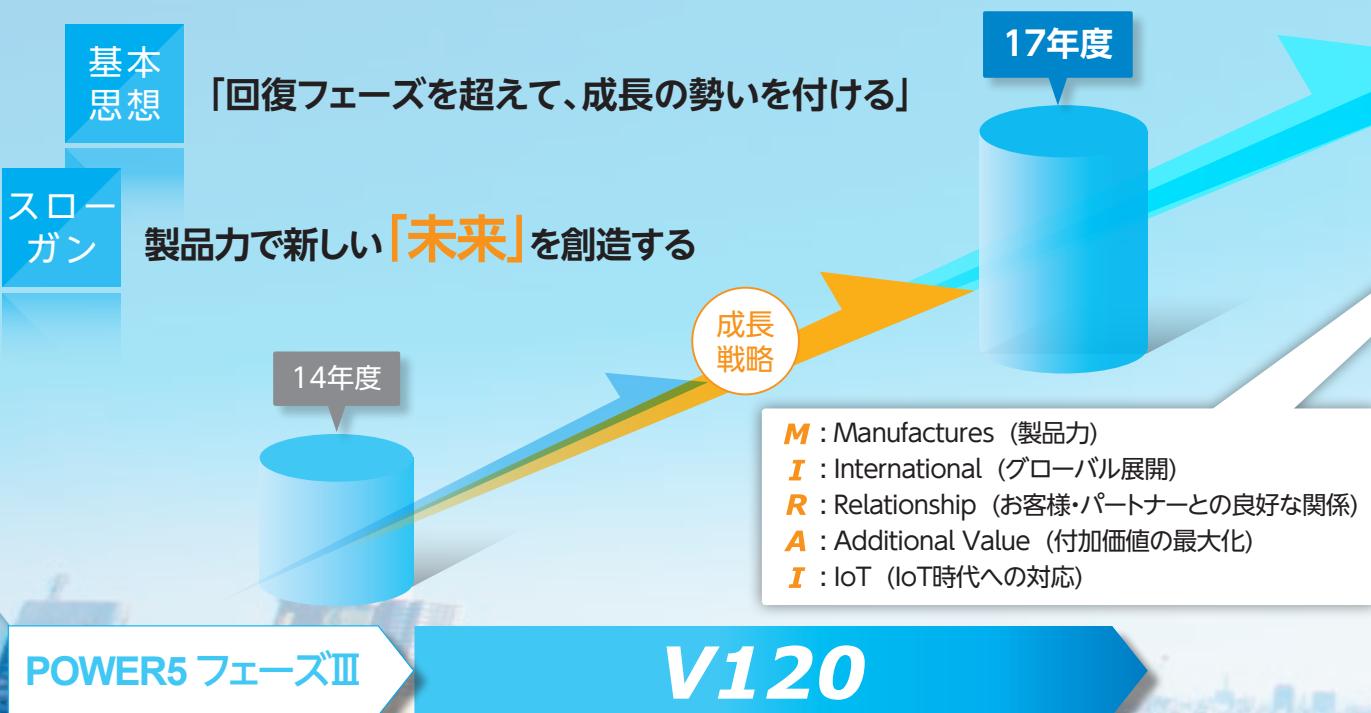
「V120」スタート

当社グループを取りまく環境は、国内市場におきましては、国内の人口減、国や地方の財政難などを受けて、インフラ市場の本格的なダウンサイジングの時代が到来すると見込まれる一方、電力システム改革や政府による電源構成の見直しなどを受け、市場のニーズや課題は大きく変化しております。

海外市場におきましては、アジアを中心とする新興国経済は中長期的に発展を遂げ、現地の電力会社・上下水道・鉄道などのインフラ市場における底堅い需要が期待されます。

こうした状況に鑑み、当社グループは、「国内事業の収益基盤強化」と「海外事業の成長拡大」の両立を目指す成長戦略として、本年4月より中期経営計画「V120」をスタートさせました。当社グループは、「V120」の最終年度である2017年度に創業120周年を迎えます。

「V120」の実行により新たな成長への勢いを加速し、さらなる企業価値の拡大を目指してまいります。



「V120」基本方針

長期ビジョン

社会インフラの
未来を支えて
持続的に
成長・発展する
重電メーカー

国内事業の収益基盤強化

「ビジネスモデルの変革」

ICT・IoTの活用による製品競争力やシステム技術の強化、ワンストップサービスを強化することで、お客様への提案力強化、提供価値を拡大します。



海外事業の成長拡大

「国の成長」の歩みに 合わせた事業展開

東南アジア、中東地区における産業や電鉄に加えて、海外電力への参入に注力します。



製品競争力の強化（変電、発電、電力変換、電動力応用）

「強い製品の創出」

変電・配電製品、発電製品、モータ・インバータをはじめとする重電製品の製品競争力強化に注力します。また、システムと製品の連繋強化による相乗効果により、国内・海外の社会インフラ分野における課題・ニーズに応え、持続的な成長・発展を実現してまいります。



事業報告 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、財政政策及び金融緩和政策を背景に、円高の是正、株高で推移し、緩やかな景気回復基調を持続しました。企業収益も改善傾向が続き、設備投資意欲も高水準を維持しております。一方で、世界経済は、中東情勢の緊迫化や新興国の経済成長率の鈍化懸念などにより、依然として先行きが不透明な状況が続くものと思われま

す。このような中、当社グループでは、中期経営計画「POWER5」フェーズⅢ最終年度の目標達成に向け、中長期的に成長が期待できる「電力・エネルギーシステム」、「自動車、鉄道等の輸送システム」、「水処理システム」などの各分野向けに変電・配電製品、発電製品、電力変換製品等の「競争力のある製品」とICTを活用した「独自性のあるシステム」の提供を通じて、成長基盤の確立、海外事業強化に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの連結業績は、売上高が2,302億9千9百万円（前期比141億2千2百万円増加）となりました。

損益につきましては、営業利益は111億6千3百万円（前期比16億1千6百万円増加）、経常利益は105億2百万円（前期比27億1千1百万円増加）、当期純利益は68億6千8百万円（前期比2億8千7百万円増加）となりました。

① 営業活動の状況

各事業分野における営業活動の状況は次のとおりであります。なお、売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

平成26年6月1日付で当社グループは、明電環境サービス株式会社とメックテクノ株式会社との合併を行っており、当該合併に伴って事業のセグメント区分の変更を行っております。また、エンジニアリング事業の再編に伴い、中央エンタープライズ株式会社の事業のセグメント区分の変更を行っております。以下、前年同期比較については、当該変更を反映した前年同期の数値を用いております。

当期の連結業績

区 分	第151期（当期）	
売 上 高	230,299百万円	（前期比 6.5%増）
営 業 利 益	11,163	（ 16.9%増）
経 常 利 益	10,502	（ 34.8%増）
当 期 純 利 益	6,868	（ 4.4%増）
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	30.27円	（ 4.4%増）
総 資 産	255,519百万円	（ 2.9%増）

■社会システム事業分野 売上高構成比 56.4%

売上高は前年同期比7.9%増の1,410億1千4百万円、営業利益は13.9%増の64億1千4百万円となりました。

社会システム事業関連は、電力会社の設備更新及び水力発電設備などの需要が増加傾向にあります。当期は再生可能エネルギーの接続保留問題など、一部厳しい状況があったものの、太陽光発電用変換装置の販売が堅調に推移したことに加え、民間施設向け変電・配電設備及び発電設備の販売が好調であったことにより前期比で増収となりました。

水・環境事業関連は、国内の大型下水処理場向け電気設備の更新案件や浄水場の維持管理業務が寄与し、前期比で増収となりました。

海外システム事業関連は、シンガポールを中心とした東南アジア諸国の電力会社向け変電・配電設備や鉄道向け電気設備、日系企業の海外生産拠点向け変電・配電設備が寄与し、前期比で増収となりました。

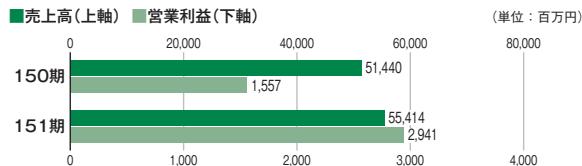


■産業システム事業分野 売上高構成比 22.2%

自動車や鉄鋼など製造業全般の民間設備投資の回復基調を反映し、売上高は前年同期比7.7%増の554億1千4百万円、営業利益は88.8%増の29億4千1百万円となりました。

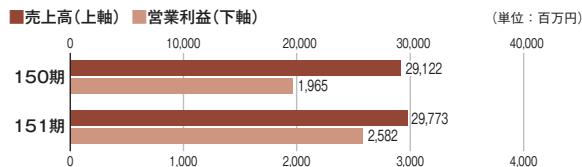
モータ・インバータ事業関連は、三菱自動車工業株式会社様のアウトランダーPHEVに搭載されるモータ・インバータ、フォークリフト用電装品、半導体製造装置向け機器及びエレベータ用モータ・インバータ、射出成形機用モータなどの需要が堅調に推移し、前期比で増収となりました。

動力計測・搬送事業関連は、日系企業の海外拠点向け研究開発設備や生産ライン向け搬送システムの需要が堅調に推移し、前期とほぼ同水準となりました。



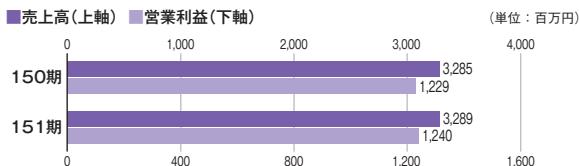
■エンジニアリング事業分野 売上高構成比 11.9%

国内景気の回復基調によるメンテナンス需要の増加、ワンストップサービスの実施による新規案件獲得及び保守・点検等サービス事業の再編に伴う一時的な費用増の収束により、売上高は前年同期比2.2%増の297億7千3百万円、営業利益は31.4%増の25億8千2百万円となりました。



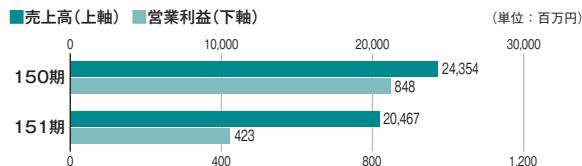
■不動産事業分野 売上高構成比 1.3%

業務・商業ビルThinkPark Tower（東京都品川区大崎）を中心とする保有不動産の賃貸事業を行っており、売上高は前年同期と同水準の32億8千9百万円、営業利益は12億4千万円となりました。



■その他の事業分野 売上高構成比 8.2%

電気化学計測機器や電気絶縁材料の製造・販売、従業員の福利厚生サービス、物品販売など、報告セグメントに含まれない事業については、関係会社の再編によるセグメント変更等により、売上高は前年同期比16.0%減の204億6千7百万円、営業利益は50.1%減の4億2千3百万円となりました。



②研究開発の状況

当社グループのコア製品群である「発電機」・「変圧器」・「スイッチギヤ」・「アレスタ」・「モータ・インバータ」における技術的優位の向上に向けて、基盤技術開発に力点を置いた開発投資を行っております。

発電機と変圧器では、最適な冷却・低騒音構造の解明や絶縁材料の選択などにおいて解析技術（シミュレーション技術）を活用するフロントローディング手法の確立と設計への導入を目指しております。これにより、高効率化、小型化を実現した低コスト製品の早期リリースを実現してまいります。スイッチギヤでは、従来の温室効果ガス（SF6）を用いない環境に優しい真空絶縁方式を、世界で初めて145kV級に採用した145kV-VGISを製品化いたしました。この製品には、新材料の探索手法や複合材料の組合せなどの基盤技術が活かされております。

電力変換応用分野では、世界最小容積・最高効率（98.5%）を実現するトランスレス高圧インバータのプロトタイプ機を開発し、早期の製品化に向けた開発を推進しております。この技術は、当社独自の方式を採用しており、日本電機工業会の電機工業技術功績者表彰で優良賞を受賞いたしました。また、米国で開催された世界最大の電力事業展示会（Power-Gen International 2014）にプロトタイプ機を出展し、石油・ガス業界から多数の引合いをいただきました。

電力分野では、今後の市場拡大が期待される小水力発電システム向けの新型コンバータを製品化いたしました。このコンバータの導入により、水車の回転数に合わせた発電機の可変速運転が可能となり、安定した発電出力が得られます。この技術も前述の表彰で奨励賞を受賞しております。

産業分野では、電気自動車向けの新しい駆動用モータを開発いたしました。このモータは、ギヤとインバータの一体化により、従来品に比べ軸方向で3割程度の小型化を実現いたしました。

これにより、自動車メーカーにおける車両設計の自由度が高まり車両全体のコスト削減につながるため、当社製品の差別化を図ることが可能です。

水・環境分野では、シンガポール公益事業庁様のチャンギ水再生センター向けに世界最大規模の処理能力を持つセラミック平膜を受注いたしました。この技術はシンガポールのジュロン水再生センターで運用しているシステム技術やとりまとめ力が評価されたものです。

さらに、次世代への布石として、環境配慮と電力の安定供給を両立できる次世代エネルギーマネジメントシステム（EMS：Energy Management System）の技術開発に注力しております。横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）における実証試験で得られた技術の実用化事例として、横浜国立大学附属市民総合医療センター様のEMSを受注いたしました。

これらの基盤技術開発によるコア製品群の競争力強化、及びICTの強化により、新たな製品創出とシステム事業の収益力強化につなげてまいります。

これらにより、研究開発費の総額は102億6千1百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

社会インフラを支える使命感のもと、製品競争力の強化を目的とした生産設備投資を重点的に実施いたしました。沼津地区では、当社がこれまで納入してきた社会インフラ設備を長期的にサポートする体制を強化し、併せて生産工程の効率化を図るべく、CADシステムの再構築を実施いたしました。また、製品競争力を支えるための設備として、変圧器試験用交流発電機や、板金加工設備の更新を実施いたしました。太田地区では、作業環境・安全性や品質の向上に向けた工場建屋の改修・更新を実施いたしました。また、海外投資としては、前年度に引き続き、事業展開を支える受注・購買・会計システムへの投資を継続しました。大崎地区では、社宅跡地の有効活用として、不動産事業用賃貸マンションを建設しております。

これらにより、投資総額は88億8千7百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達は、主として借入金及びコマーシャル・ペーパーをもって行いました。調達においては、長期・短期のバランスと安定性を考慮し、一部、長期の借入れも実施しております。このほか、資産圧縮等、資金効率の向上に努めました結果、借入金及びコマーシャル・ペーパーの残高は、前期比34億5千7百万円減の515億8千6百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

■当社グループを取り巻く環境と課題の認識

電力会社・官公需・一般産業などの国内インフラ向け市場につきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに伴う需要が一部見込まれるものの、国内人口の減少、国や地方の財政難などにより本格的なダウンサイジングの時代が到来すると見込まれます。また、電力システム改革や政府による電源構成の見直し、既存インフラの老朽化対策、省エネルギーニーズの高まりなど、市場のニーズや課題は大きく変化しております。

海外市場につきましては、足元では新興国の経済成長率の鈍化懸念が見られるものの、アジアを中心とする新興国の経済は中長期的に発展し、現地の電力会社・上下水道・鉄道などのインフラ需要も拡大を続けると見込まれます。

■重点施策

こうした状況に鑑み、当社グループは、前中期経営計画「POWER5」フェーズⅢの成果を受け継ぎ、更なる成長への勢いを加速すべく、中期経営計画「V120」（平成27～29年度）をスタートさせました。当社グループは、「V120」の最終年度である平成29年度に創業120周年を迎えます。「V120」の実行により、「国内事業の収益基盤強化」と「海外事業の成長拡大」を両立させることで、更なる企業価値の拡大を目指してまいります。

◎国内事業の収益基盤強化

国内インフラ向け市場の需要減少が見込まれる中で、収益水準を維持するために、ビジネスモデルの変革に取り組んでまいります。ICTの活用による製品競争力やエネルギーマネジメントなどのシステム技術の強化、並びに機器製造から保守・点検、維持管理や運転管理までを行う施設全体のワンストップサービスの強化を図ることで、お客様への提案力強化、提供価値の拡大に努めてまいります。

◎海外事業の成長拡大

アジアを中心とする新興国の社会インフラに広く参入することで、国の成長の歩みに合わせて事業を展開してまいります。中期経営計画「V120」では、当社グループが多くの実績を有する東南アジア、中東地区における産業や電鉄に加えて、電力会社への参入に注力いたします。現地の営業・技術要員の大幅な増強、品質保証や保守サービス体制の整備をはじめ、事業の継続的な強化に取り組むとともに、機動的な成長投資を実行してまいります。

◎製品競争力の強化

国内事業の収益基盤強化、海外事業の成長拡大を実現するために、変電・配電、発電、モータ・インバータなど、当社グループのコア製品群である重電製品の価格・性能・品質、独自性などの製品競争力強化に注力いたします。本年4月1日付の組織改正で新設した実行体制により、マーケティングから開発、製造、販売を一貫して行う事業戦略を展開することで、「強い製品」を創出いたします。

◎新たなパートナーシップの構築

「強い製品」の創出や拡販に向けて、異業種他社や大学・研究機関などとの「パートナーシップ」を積極的に構築することで、効率的かつスピーディな技術力の強化、販路・商流の獲得を図ってまいります。

◎人財の育成

「すべての事業戦略を支える基盤は人財にある」との認識に立ち、グローバルな人財獲得、及びグループ内の人財最適配置を積極的に進めてまいります。また、教育体系の更なる充実や、女性の活躍の場の拡大をはじめとするダイバーシティの推進など、適切な処遇・制度運用を図り、モチベーションを最大限に発揮するための取組みを継続してまいります。

◎強固な財務体質の構築

収益性改善による自己資本の充実、資産効率化によるキャッシュ創出力の向上、資金調達が多様化等による財務安定性の確保に向けて、財務目標を設定し、グループを挙げて目標達成に向けた体質強化に取り組みます。

◎コンプライアンス、コーポレートガバナンス、CSR

当社グループは、コンプライアンス、コーポレートガバナンスを経営の基盤として位置付けております。「コーポレートガバナンス・コード」に則り、コーポレートガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の効率性や公正性の更なる向上に努めます。

また、IR活動（インベスター・リレーションズ）やSR活動（シェアホルダー・リレーションズ）を継続して実施することにより、更に充実した内容で株主及び投資家のみなさまにご理解いただけるよう説明責任を果たしてまいります。

【社会インフラ事業分野】

製品事業関連につきましては、当社グループのコア製品群である、変電・配電製品（変圧器、スイッチギヤ、アレスタ）や発電製品（エンジン発電機、タービン発電機、移動用電源車）の製品競争力の強化に注力しております。真空絶縁技術をはじめとする環境技術や、高効率化・小型化などの基盤技術を組み合わせることで、新興国を中心とする海外市場で競争力を発揮できる製品の創出・拡大に努めております。これにより、国内市場におけるリプレース需要の獲得、及びアジアを中心とした海外新興国の電力会社や鉄道会社、日系企業の生産拠点などへの製品販売の拡大を実現してまいります。

システム事業関連につきましては、社会インフラが抱える課題やお客様ニーズの変化に対応するために、ICTやワンストップサービスを活用した提案力の強化に努めております。また、蓄電用変換装置、分散型電源設備、蓄電池を用いた統合EMSなど新たな成長分野を早期に確立させるとともに、海外鉄道プロジェクトや、下水処理プラント向けセラミック平膜の拡販などの海外展開にも注力してまいります。

【産業システム事業分野】

製品事業関連につきましては、電気自動車用モータ・インバータで培った基盤技術や量産技術を活かし、モータ・インバータを中心とする製品ラインアップの拡充と拡販に努めております。環境を考慮した高効率化や小型化などの基盤技術開発や製品開発を一層強化・加速させることで、プラグインハイブリッド・電気自動車用、エレベータ用、フォークリフト用モータ・インバータや高圧インバータ、真空コンデンサなど、特長製品の更なる製品競争力の強化と海外市場向けの拡販に努めてまいります。

システム事業関連につきましては、動力計測事業における加振技術等のシミュレーション技術向上、及びモデルベース開発支援システムの確立によって、ソリューション提案力を強化することで、自動車用解析・評価システムのインテグレータへの飛躍を目指してまいります。

【保守・サービス事業分野】

アジアを中心とした新興国の保守サービス体制の強化、及び再生可能エネルギー関連保守サービスの取組みを継続します。また、保守サービスの領域を従来の電気設備中心から機械設備に拡大させるとともに、機器製造から保守・点検、維持管理や運転管理までを行う施設全体のワンストップサービスの強化に努めます。これにより、国内公共施設の維持管理・運営のアウトソーシングやインフラの長寿命化などのニーズを迅速に捉え、収益力の向上に努めてまいります。

※平成27年4月1日より、従来の「社会システム事業分野」を「社会インフラ事業分野」に、「エンジニアリング事業分野」を「保守・サービス事業分野」にセグメント名称を変更いたします。

なお、当該変更はセグメント名称変更であり、セグメント情報に与える変更はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



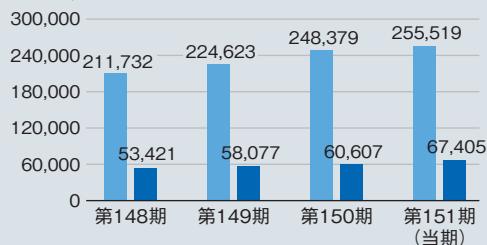
当期純利益

(単位：百万円)



総資産／純資産

(単位：百万円)



区 分	平成23年度 第148期	平成24年度 第149期	平成25年度 第150期	平成26年度 第151期 (当期)
受 注 高 (百万円)	186,985	219,113	232,366	241,232
売 上 高 (百万円)	181,106	197,733	216,176	230,299
経 常 利 益 (百万円)	5,266	5,946	7,790	10,502
当 期 純 利 益 (百万円)	1,679	4,024	6,580	6,868
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	7.40	17.74	29.00	30.27
総 資 産 (百万円)	211,732	224,623	248,379	255,519
純 資 産 (百万円)	53,421	58,077	60,607	67,405

(6) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	所在地
株式会社甲府明電舎	400百万円	100.00%	各種モータの製造、販売	山梨県中央市
明電プラントシステムズ株式会社	400	100.00	電気及び建設工事の設計、請負 電気機器等の製造・修理・改造	東京都品川区
株式会社エムウインズ	330	100.00	風力発電システムの開発、 設計、製作、試験、 コンサルティング	東京都品川区
明電商事株式会社	300	100.00	電気機器、電子機器等の販売	東京都品川区
明電興産株式会社	100	100.00	物品、物資の販売、保険代理業	東京都品川区
株式会社明電エンジニアリング	100	100.00	電気設備、機械器具、装置の製 造・販売、賃貸借、設置、電気 配線工事及び保守点検サービ ス、改造、修理に関するメンテ ナンス、事業活動の戦略立案、 統括管理及び教育	東京都品川区
MEIDEN SINGAPORE PTE. LTD.	25,400千シンガ ポールドル	100.00	変圧器、配電盤、遮断器の 製造、販売	シンガポール
THAI MEIDENSHA CO., LTD.	30百万タイ パーツ	63.50	電気工事、技術コンサルティング	タイ
MEIDEN AMERICA, INC.	21,500千米ドル	100.00	ダイナモ製品のシステムエンジニアリング	米国
明電舎（杭州）電気系統有限公司	19,000千米ドル	100.00	モータ・インバータの製造	中国

- (注) 1. 出資比率には、間接所有分を含めて記載しております。
2. 株式会社明電エンジニアリングは、平成27年6月1日付で株式会社明電O&Mに商号変更いたします。

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、電気機械器具の製造及び販売、並びに電気設備の保全全般を主要な業務としておりますが、単に従来の製品・サービスを提供するだけでなく、お客様の視点に立ったエンジニ

アリング、運用、維持・管理といった最適なソリューションを提供しております。

事業分野別の主要なシステム、サービス及び製品は次のとおりであります。

	システム、サービス	製 品
社会システム事業分野	発電システム、変電システム、送・配電システム、電鉄システム、道路システム、水処理・水系運用システム、上下水道維持管理業務	発電機、縮小形変電設備、変圧器、遮断器・開閉装置(スイッチギヤ)、避雷器(アレスタ)、電力変換装置、継電装置、水質計測器
産業システム事業分野	産業用コンピュータ・ネットワークシステム、電動力応用システム、動力計測システム、ロジスティクスシステム	産業用コントローラ、ネットワーク機器、真空コンデンサ、パルス電源、モータ、インバータ、自動車分野向け試験装置(ダイナモメータ)、無人搬送車
エンジニアリング事業分野	重電技術サービス、半導体製造装置技術サービス	
不動産事業分野	ThinkPark Towerを中心とした保有不動産の賃貸事業	
その他の事業分野	事業分野を問わない販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品の製造・販売等	

(8) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

本 社	東京都品川区大崎二丁目1番1号	
営 業 拠 点	五反田事務所(東京都品川区) 中部支社(名古屋市) 北海道支店(札幌市) 北陸支店(石川県金沢市) 四国支店(香川県高松市)	関西支社(大阪市) 九州支店(福岡市) 東北支店(仙台市) 中国支店(広島市)
製 造 ・ 開 発 拠 点	太田事業所(群馬県太田市) 名古屋事業所(愛知県清須市)	沼津事業所(静岡県沼津市) 総合研究所(東京都品川区)
メンテナンサービス拠点	東日本サービス部(東京都品川区) 中日本サービス部(愛知県清須市)	西日本サービス部(兵庫県尼崎市)

(注) 主要な当社の関係会社の所在地は、「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(9) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

事業分野	使用人数	前期末比増減
社会システム事業分野	3,829名	170名増
産業システム事業分野	901	62名増
エンジニアリング事業分野	1,470	7名減
不動産事業分野	—	—
その他の事業分野	945	176名減
全社	1,028	77名増
合計	8,173	126名増

(注) 使用人数は就業人員数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	11,813百万円
三井住友信託銀行株式会社	6,521
株式会社みずほ銀行	3,739
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,488
株式会社常陽銀行	1,341

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

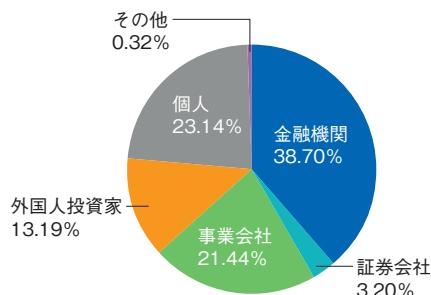
- (1) 発行可能株式総数 576,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 227,637,704株
 (自己株式733,800株を含む。)
 (3) 株主数 16,934名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,216千株	7.15%
住友電気工業株式会社	13,156	5.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,212	4.94
株式会社三井住友銀行	11,209	4.94
日本電気株式会社	8,730	3.85
三井住友信託銀行株式会社	7,500	3.31
住友生命保険相互会社	5,307	2.34
明電舎従業員持株会	5,025	2.22
三井住友海上火災保険株式会社	4,377	1.93
明友持株会	2,767	1.22

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 所有者別株式分布状況

区 分	持株比率
金 融 機 関	38.70%
証 券 会 社	3.20
事 業 会 社	21.44
外 国 人 投 資 家	13.19
個 人	23.14
そ の 他	0.32
合 計	100.00



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
稲村 純三	代表取締役 取締役会長	
浜崎 祐司	代表取締役 取締役社長	
正木 浩三	代表取締役 取締役副社長	財務、資材、海外事業担当
和地 彰	代表取締役 取締役副社長	人事・総務担当
山本 功一	代表取締役 取締役副社長	技術全般、生産全般、CSR・環境担当
川島 源太郎	取締役兼専務執行役員	水・環境事業担当
三井田 健	取締役兼専務執行役員	営業全般、経営企画担当
杉井 守	取締役兼専務執行役員	変電・配電製品、海外事業担当
竹中 裕之	社外取締役	住友電気工業株式会社 代表取締役副社長 住電日立ケーブル株式会社 社外取締役 株式会社ジェイ・パワーシステムズ 取締役会長 (社外取締役)
広崎 膨太郎	社外取締役	
田中 和之	常任監査役 (常勤)	
安藤 敏彦	常任監査役 (常勤)	
井上 政清	社外監査役	三井住友トラスト・カード株式会社 常任監査役 住友電設株式会社 社外監査役
秦 喜秋	社外監査役	株式会社だいこう証券ビジネス 社外取締役

- (注) 1. 取締役竹中裕之及び広崎膨太郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役井上政清及び秦喜秋の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 社外監査役井上政清氏は、金融機関における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 社外監査役秦喜秋氏は、損害保険会社における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、竹中裕之、広崎膨太郎、井上政清及び秦喜秋の4氏を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	407,088千円 (7,920千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	43,890千円 (5,280千円)

(注) 1. 上記報酬等の額には、平成27年6月26日開催の第151期定時株主総会において決議予定の取締役賞与60,480千円を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況

氏 名	兼職先及び兼職の内容
竹 中 裕 之	住友電気工業株式会社の代表取締役副社長、住電日立ケーブル株式会社の社外取締役及び株式会社ジェイ・パワーシステムズの取締役会長（社外取締役）を兼任しております。
井 上 政 清	三井住友トラスト・カード株式会社の常任監査役及び住友電設株式会社の社外監査役を兼任しております。
秦 喜 秋	株式会社だいこう証券ビジネスの社外取締役を兼任しております。

(注) 1. 住友電気工業株式会社は当社の大株主であり、当社と当社との間に製品・部品等の取引があります。
2. 当社と住電日立ケーブル株式会社、株式会社ジェイ・パワーシステムズ、三井住友トラスト・カード株式会社、住友電設株式会社及び株式会社だいこう証券ビジネスとの間には、特別な関係はありません。

②主な活動状況

氏 名	主な活動状況
竹 中 裕 之	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、主に経営者の観点から必要に応じ適宜発言を行っております。
広 崎 膨 太 郎	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、主に経営者の観点から必要に応じ適宜発言を行っております。
井 上 政 清	当期開催の取締役会13回のうち12回及び監査役会7回のうち6回に出席し、取締役の業務執行の適正を確保する観点から必要に応じ適宜発言を行っております。
秦 喜 秋	当期開催の取締役会13回のうち12回及び監査役会7回のうち6回に出席し、取締役の業務執行の適正を確保する観点から必要に応じ適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、社外取締役が700万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役が500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称等 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	80百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、MEIDEN SINGAPORE PTE. LTD.、THAI MEIDENSHA CO., LTD.ほか16社は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含まず。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含みます。）の規定によるものに限ります。）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状態にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、若しくは、監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、議論を尽くすに適切な人数とし、かつ社外取締役及び社外監査役が参加することにより、取締役及び執行役員による職務執行に対する監視・監督機能を確保する。
 - ・取締役会は、取締役社長から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要な事項につき取締役及び執行役員に、必要に応じて取締役会において報告させる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録は取締役会規則に、常務会議事録は常務会規程に従い、各々の事務局が保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・日常業務遂行に際して生じうる損失の危険に対しては、ライン部門及びスタッフ部門が所管する危険を早期に発見し、必要な是正措置を講ずる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・執行役員制により「経営の意思決定及び監督機能」と「執行機能」を分離し、代表取締役及び執行役員が効率的な職務執行を行う。
 - ・権限委譲された執行役員の業務が適切に執行されることを担保するために、各執行役員は、取締役社長及び常務会構成員に対して、月次報告書を提出する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役又は役付執行役員を委員長として設置するコンプライアンス委員会は、コンプライアンスに基づく企業行動の重要方針を審議・立案するとともに、当該方針を各職場に徹底させるため、コンプライアンス事務局長が属する部門の担当役員が任命したコンプライアンス・マネージャを各職場に配置する。
 - ・取締役社長は、コンプライアンス・ホットライン及び社内外の公益通報窓口を活用することにより違法行為や不適切な行為を早期に発見し、適宜顧問弁護士を活用して適切かつ必要な措置を講ぜられるようにする。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社毎に配置した担当役員及び主要な関係会社に派遣した非常勤役員が、関係会社の業務執行を監督する。
 - ⑦ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
 - ・監査役の職務を補助するため、監査役室を設置する。
 - ⑧ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役室に所属する使用人は、執行側ではなく、監査役の指揮・監督の下で職務に従事するものとし、監査役は、この使用人の人事権を有する。
 - ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は取締役会に出席することにより、常任監査役は常務会にも出席することにより、取締役、執行役員及び使用人から業務の状況につき報告を受ける。
 - ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・常任監査役は、社外監査役を含む監査役会における論議を踏まえて、定期的に取り締り社長と打ち合わせて、意見・提言などを行うことができる。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、主に、①グループ全体で創業以来培ってきた豊富な技術蓄積と「ものづくり力」、特に、環境対応製品を生み出す技術開発力、②高品質かつ豊富な製品ラインアップと品質保証体制、③お客様ニーズに応じたシステムエンジニアリング力、④充実した保守サービス体制、⑤お客様や、取引先及び従業員との安定的かつ強固な信頼関係の5点に集約することができ、当社グループはこれらを相互に連繫させることにより、安定的な事業活動を展開しております。当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため、中期経営計画「V120」を推進しております。「製品力で新しい「未来」を創造する」をスローガンに掲げ、①国内事業の収益基盤強化、②海外事業の成長拡大、③製品競争力の強化の3つの基本方針を基に展開しております。

また、当社では平成15年6月より執行役員制を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化を図り、効率的な経営を進めるとともに、取締役会を重要な戦略的意思決定を行う場として活性化し、その機能強化を図っております。また、現時点における取締役10名のうち2名を社外取締役とすることで、経営の透明性を確保し、取締役会による業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会及び平成26年6月27日開催の第150期定時株主総会の各決議に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」(買収防衛策)を更新いたしました(以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)。本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランの有効期間は、原則として、平成26年6月27日開催の第150期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており。

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画「V120」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を充足しております。また、本プランは、第150期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思の確認がなされることがあること、当社の株主総会又は取締役会により本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。これらに加え、当社経営陣から独立した弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていることにより、その判断の公正さ・客観性が担保されていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランを発動しない旨の決議がなされるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見、根拠資料、代替案等の情報を提供しよう要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討その他の情報収集や買収者との協議・交渉等を行ったうえで、当該買付等が本プランに定められた手続に従わない場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することが相当であるとき等、本プラン所定の発動事由に該当すると判断したときは、当社取締役会に対して、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います（なお、独立委員会は、当該勧告に際して、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。）。当社取締役会には、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします（ただし、当社取締役会は、本プラン所定の場合に、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主のみなさまの意思を確認することができるものとし、かかる株主総会が開催された場合には、当社取締役会は、かかる株主総会の決議に従って決議を行うものとし、）。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者等以外の株主のみなさまが、1個の新株予約権につき原則として1株の当社株式を取得することから、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	147,077
現金及び預金	8,781
受取手形及び売掛金	90,872
たな卸資産	39,031
繰延税金資産	4,158
その他	4,589
貸倒引当金	△357
固定資産	108,441
有形固定資産	67,204
建物及び構築物	38,068
機械装置及び運搬具	10,674
土地	12,682
建設仮勘定	3,473
その他	2,305
無形固定資産	6,486
ソフトウェア	4,949
のれん	1,037
その他	499
投資その他の資産	34,750
投資有価証券	23,920
長期貸付金	32
繰延税金資産	9,186
その他	1,748
貸倒引当金	△137
資産合計	255,519

科目	金額
負債の部	
流動負債	114,678
支払手形及び買掛金	36,873
短期借入金	8,814
コマーシャル・ペーパー	16,000
未払法人税等	1,995
前受金	12,715
賞与引当金	6,992
製品保証引当金	1,089
受注損失引当金	392
その他	29,806
固定負債	73,434
長期借入金	26,772
退職給付に係る負債	42,846
環境対策引当金	1,010
債務保証損失引当金	14
繰延税金負債	62
その他	2,729
負債合計	188,113
純資産の部	
株主資本	60,566
資本金	17,070
資本剰余金	13,197
利益剰余金	30,466
自己株式	△168
その他の包括利益累計額	5,543
その他有価証券評価差額金	8,019
繰延ヘッジ損益	△261
為替換算調整勘定	2,518
退職給付に係る調整累計額	△4,733
少数株主持分	1,296
純資産合計	67,405
負債純資産合計	255,519

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		230,299
売上原価		174,407
売上総利益		55,891
販売費及び一般管理費		44,728
営業利益		11,163
営業外収益		
受取利息	57	
受取配当金	437	
その他	1,252	1,746
営業外費用		
支払利息	648	
その他	1,758	2,407
経常利益		10,502
特別利益		
投資有価証券売却益	286	
退職給付制度改定益	582	868
特別損失		
固定資産除却損	135	
環境対策引当金繰入額	250	
その他	59	445
税金等調整前当期純利益		10,925
法人税、住民税及び事業税	3,121	
法人税等調整額	744	3,865
少数株主損益調整前当期純利益		7,060
少数株主利益		192
当期純利益		6,868

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	13,197	28,394	△163	58,498
会計方針の変更による 累積的影響額			△3,434		△3,434
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,070	13,197	24,960	△163	55,064
当期変動額					
剰余金の配当			△1,361		△1,361
当期純利益			6,868		6,868
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	5,506	△4	5,501
当期末残高	17,070	13,197	30,466	△168	60,566

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,978	115	1,247	△6,275	1,066	1,042	60,607
会計方針の変更による 累積的影響額							△3,434
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,978	115	1,247	△6,275	1,066	1,042	57,173
当期変動額							
剰余金の配当							△1,361
当期純利益							6,868
自己株式の取得							△4
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	2,040	△377	1,271	1,542	4,476	254	4,730
当期変動額合計	2,040	△377	1,271	1,542	4,476	254	10,232
当期末残高	8,019	△261	2,518	△4,733	5,543	1,296	67,405

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	443
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,446
現金及び現金同等物の期首残高	11,117
現金及び現金同等物の期末残高	8,671

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

39社
明電商事株式会社
株式会社甲府明電舎
明電プラントシステムズ株式会社

- ・非連結子会社の数
- ・主要な非連結子会社の名称

8社
明電セラミックス株式会社
非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数
- ・主要な持分法適用会社名称

2社
PRIME MEIDEN LTD.
イームル工業株式会社

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数
- ・主な会社等の名称

10社
明電セラミックス株式会社
持分法を適用していない非連結子会社（8社）及び関連会社（2社）につきましては、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEIDEN SINGAPORE PTE. LTD.、THAI MEIDENSHA CO., LTD.、他海外子会社16社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・半製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに当社の不動産事業部門（東京・大崎）の建物附属設備、構築物及び機械装置につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、当社及び連結子会社における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。

環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異（38,222百万円）は、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異につきましては、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用	一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、平成27年3月を改定日とする確定給付企業年金制度の改定を平成27年3月31日より実施しております。</p> <p>当該確定給付企業年金制度の改定に伴い、過去勤務費用（債務の減額）が発生しており、10年の定額法により改定日から費用処理しております。</p> <p>また、平成27年3月31日より、一部の国内連結子会社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成14年3月29日 改正平成19年2月7日）を適用し、「退職給付制度改定益」として582百万円を特別利益に計上しております。</p>
⑤重要な収益及び費用の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
⑥重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法	<p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務及び通貨スワップにつきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。</p>
ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジ方針	<p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しており、借入金の為替変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を利用しております。</p> <p>また、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。</p> <p>並びに、原材料の調達における相場変動によるリスクを回避する目的で、商品価格スワップ取引を利用しております。</p>
ヘッジ有効性評価の方法	<p>ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎として行っております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約及び通貨スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。</p>
⑦のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却方法につきましては、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。
⑧その他連結計算書類の作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法	税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

⑨会計方針の変更等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が5,226百万円増加し、利益剰余金が3,434百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ176百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.27%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.67%、平成28年4月1日以降のものについては31.87%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が1,191百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,368百万円、その他有価証券評価差額金額が395百万円、退職給付に係る調整累計額が△217百万円それぞれ増加しております。

⑩会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、従来より環境対策引当金として計上していた高濃度PCB廃棄物処理費用に加え、微量PCB廃棄物の処理費用についても合理的な見積りが可能となったことから、微量PCBの処理費用等の見積り額を「環境対策引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方法と比べて、税金等調整前当期純利益が250百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	15,483百万円
土地	1,479百万円
計	16,962百万円

②対応する債務

長期借入金 4,200百万円
(1年以内に返済期限が到来するものを含んでおります。)

③上記のほか、関係会社の金融機関の借入の担保として投資有価証券1百万円を差し入れております。

また、風力発電事業を営む関係会社において事業資産を担保とするプロジェクトファイナンスローンの残高が1,259百万円あります。

なお、当該関係会社の事業資産の額は3,301百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 94,563百万円

(3) 偶発債務	
金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
従業員	30百万円
その他2件	31百万円
計	62百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 227,637,704株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年6月27日開催の第150期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,361百万円
・1株当たり配当額	6円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の第151期定時株主総会決議において次のとおり決議いたします。

・配当金の総額	1,588百万円
・1株当たり配当額	7円
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入及び短期社債の発行により調達する方針であります。

デリバティブは、後述する相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の購入に伴う外貨建のものがあり、為替相場の変動リスクに晒されております。短期借入金及び短期社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、外貨建の借入金は、為替相場の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権につきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブの利用にあたっては、契約先金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスクの管理

外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクは、為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。並びに、外貨建借入金に係る為替相場の変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・決裁者等をデリバティブ取引管理規程及び決裁規程に定めており、更に具体的には運用ルール等によって取引及びリスク管理を行っております。

ハ. 流動性リスクの管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価	差額
①現金及び預金	8,781	8,781	—
②受取手形及び売掛金	90,872	90,872	—
③投資有価証券	19,889	19,889	—
④長期貸付金	33	35	2
⑤支払手形及び買掛金	(36,873)	(36,873)	—
⑥短期借入金	(4,127)	(4,127)	—
⑦コマーシャル・ペーパー	(16,000)	(16,000)	—
⑧未払法人税等	(1,995)	(1,995)	—
⑨長期借入金	(31,459)	(31,649)	(189)
⑩デリバティブ取引	(287)	(287)	—

(※) 負債に計上されているものにつきましては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金、⑦コマーシャル・ペーパー、並びに⑧未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨長期借入金

長期借入金の時価につきましては、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理対象の変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建営業債権と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建営業債権の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額4,050百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。
3. 1年内回収予定の長期貸付金と1年内返済予定の長期借入金につきましては、「④長期貸付金」及び「⑨長期借入金」に含めております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社は東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産	16,952	63	17,016	50,167

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減63百万円の主な増加は賃貸用マンション開発（867百万円）であり、主な減少は減価償却（804百万円）によるものであります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結損益計算書計上額		
	営業収益	営業原価	営業利益
賃貸等不動産	3,289	2,049	1,240

6. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称：明電環境サービス株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：上下水道、工業用水施設等の設備の運転・維持・管理・保安・保守衛生管理

② 被結合企業

名称：メックテクノ株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：半導体製造装置に関する技術サービス、重電技術サービス、部品販売

(2) 企業結合日

平成26年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

明電環境サービスを存続会社、メックテクノ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

存続会社である明電環境サービス株式会社は、同日付で明電ファシリティサービス株式会社（当社の連結子会社）に商号を変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

① 取引の目的

明電グループ内で分散していた経営資源を集中し、サービス事業の拡大を図るものです。

② 取引の概要

当社の100%出資子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 取得企業

名称：株式会社エムウインズ（当社の連結子会社）

事業の内容：風力発電に関する業務

② 被取得企業

名称：能登コミュニティウインドパワー株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：自社の風力発電所で発電した電力の売電に関する業務

(2) 企業結合日

平成27年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は10%であり、当該取引により能登コミュニティウインドパワー株式会社を完全子会社といたしました。当該追加取得は、完全子会社化により、経営権を完全に掌握するためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	220百万円
取得原価		220百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

220百万円

②発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を上回ったことによるものであります。

③償却の方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 291円35銭

(2) 1株当たり当期純利益 30円27銭

(3) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が14円60銭減少し、1株当たり当期純利益金額は0円78銭増加しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	107,100
現金及び預金	3,753
受取手形	2,787
売掛金	63,713
製品	1,088
仕掛品	26,378
原材料及び貯蔵品	261
前渡金	703
未収入金	3,877
短期貸付金	1,536
繰延税金資産	2,813
その他	661
貸倒引当金	△474
固定資産	105,773
有形固定資産	54,133
建物	32,958
構築物	1,324
機械及び装置	3,479
車両運搬具	113
工具、器具及び備品	1,565
土地	11,530
建設仮勘定	3,162
無形固定資産	5,378
ソフトウェア	4,508
のれん	788
その他	80
投資その他の資産	46,261
投資有価証券	20,202
関係会社株式	14,439
関係会社債	1,724
出資金	2
長期貸付金	2,931
繰延税金資産	5,743
その他	1,344
貸倒引当金	△127
資産合計	212,873

科目	金額
負債の部	
流動負債	94,526
支払手形	2,635
買掛金	23,662
短期借入金	4,574
コマーシャル・ペーパー	16,000
未払金	13,364
未払法人税等	1,449
未払費用	4,052
前受金	8,649
預り金	12,333
賞与引当金	4,402
製品保証引当金	981
受注損失引当金	287
その他	2,133
固定負債	57,289
長期借入金	24,592
退職給付引当金	28,419
環境対策引当金	1,009
債務保証損失引当金	154
預り保証金	2,418
その他	696
負債合計	151,816
純資産の部	
株主資本	53,177
資本金	17,070
資本剰余金	9,381
資本準備金	5,000
その他資本剰余金	4,381
利益剰余金	26,952
利益準備金	3,296
その他利益剰余金	23,655
固定資産圧縮積立金	129
特別償却準備金	478
別途積立金	8,263
繰越利益剰余金	14,783
自己株式	△225
評価・換算差額等	7,879
その他有価証券評価差額金	7,901
繰延ヘッジ損益	△21
純資産合計	61,057
負債純資産合計	212,873

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		167,678
売上原価		131,562
売上総利益		36,116
販売費及び一般管理費		32,076
営業利益		4,040
営業外収益		
受取利息	57	
受取配当金	1,786	
その他	2,031	3,875
営業外費用		
支払利息	523	
その他	2,226	2,749
経常利益		5,166
特別利益		
投資有価証券売却益	269	
抱合せ株式消滅差益	83	
その他	28	380
特別損失		
貸倒引当金繰入額	250	
関係会社株式評価損	39	
固定資産除却損	135	
環境対策引当金繰入額	250	
その他	40	716
税引前当期純利益		4,830
法人税、住民税及び事業税	588	
法人税等調整額	1,191	1,780
当期純利益		3,050

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	129	651	8,263	15,345	27,686
会計方針の変更による累積的影響額									△2,423	△2,423
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	129	651	8,263	12,922	25,263
当期変動額										
剰余金の配当									△1,361	△1,361
当期純利益									3,050	3,050
固定資産圧縮積立金の積立						0			△0	—
特別償却準備金の取崩							△172		172	—
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	0	△172	—	1,861	1,688
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	129	478	8,263	14,783	26,952

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△221	53,916	5,871	△26	5,844	59,761
会計方針の変更による累積的影響額		△2,423				△2,423
会計方針の変更を反映した当期首残高	△221	51,493	5,871	△26	5,844	57,337
当期変動額						
剰余金の配当		△1,361				△1,361
当期純利益		3,050				3,050
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△4	△4				△4
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			2,030	5	2,035	2,035
当期変動額合計	△4	1,684	2,030	5	2,035	3,719
当期末残高	△225	53,177	7,901	△21	7,879	61,057

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品・半製品・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。

- ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生している額を計上しております。
過去勤務費用につきましては、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（14～15年）による按分額を発生翌事業年度から費用処理しております。
なお、会計基準変更時差異（32,896百万円）につきましては、15年による按分額を費用処理しております。
- （追加情報）
当社は、平成27年3月を改定日とする確定給付企業年金制度の改定を平成27年3月31日より実施しております。
当該確定給付企業年金制度の改定に伴い、過去勤務費用（債務の減額）が発生しており、10年の定額法により改定日から費用処理しております。
- ⑥環境対策引当金 法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ⑦債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ⑧関係会社整理損失引当金 関係会社の清算に伴う損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。
また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
また、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。
- ③ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎として行っております。
ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

③退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用、未認識会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) 会計方針の変更等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,743百万円増加し、繰越利益剰余金が2,423百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ132百万円増加しております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は10円28銭減少し、1株当たり当期純利益金額は0円58銭増加しております。

(8) 会計上の見積りの変更

当事業年度において、従来より環境対策引当金として計上していた高濃度PCB廃棄物処理費用に加え、微量PCB廃棄物の処理費用についても合理的な見積りが可能となったことから、微量PCBの処理費用等の見積り額を「環境対策引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方法と比べて、税引前当期純利益が250百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

建物	15,483百万円
土地	1,479百万円
計	16,962百万円

②対応する債務

長期借入金	4,200百万円
-------	----------

(1年以内に返済期限が到来するものを含んでおります。)

③上記のほか、関係会社の金融機関の借入の担保として投資有価証券1百万円を差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 72,272百万円

(3) 偶発債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

MEIDEN MALAYSIA SDN.BHD.	1,099百万円
上海明電舎長城開関有限公司	577百万円
明電太平洋(中国)有限公司	456百万円
MEIDEN TECHNICAL CENTER NORTH AMERICA LLC.	416百万円
東莞明電太平洋電気工程有限公司	354百万円
その他10件	478百万円
計	3,383百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	9,701百万円
長期金銭債権	3,046百万円
短期金銭債務	13,884百万円
長期金銭債務	3百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	17,515百万円
仕入高	35,097百万円
営業取引以外の取引高	2,733百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	733,800株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

賞与引当金	1,440百万円
退職給付引当金	9,057百万円
投資有価証券等の有税評価減	1,568百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	192百万円
たな卸資産評価減及び受注損失引当金	520百万円
製品保証引当金	317百万円
環境対策引当金	324百万円
合併による土地評価差額	281百万円
分割による子会社株式	1,448百万円
その他	846百万円

繰延税金資産小計	15,997百万円
----------	-----------

評価性引当額	△2,334百万円
--------	-----------

繰延税金資産合計	13,663百万円
----------	-----------

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△63百万円
-----------	--------

特別償却準備金	△226百万円
---------	---------

適格分社型分割により取得した	
----------------	--

株式の投資差額調整	△6百万円
-----------	-------

その他有価証券評価差額金	△3,696百万円
--------------	-----------

退職給与負債調整勘定	△943百万円
------------	---------

その他	△169百万円
-----	---------

繰延税金負債合計	△5,106百万円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	8,556百万円
-----------	----------

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.27%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.67%、平成28年4月1日以降のものについては31.87%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が835百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,229百万円、その他有価証券評価差額金額が394百万円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(借手側)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	674	465	208
合計	674	465	208

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	37百万円
1年超	170百万円
合計	208百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	40百万円
減価償却費相当額	40百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

当社と完全子会社（3社）の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称：株式会社明電舎（当社）

事業の内容：電気機械器具の製造及び販売

② 被結合企業

名称：株式会社メイフィス

事業の内容：経理及び給与事務代行サービス、経理システムの企画・開発、運営及び販売

名称：明電ITシステムズ株式会社

事業の内容：ソフトウェアの開発、設計、製作、販売、賃貸、コンピュータシステム及びネットワークの維持管理

名称：明電システムエンジニアリング株式会社

事業の内容：各種プラント製品に関する計画・設計・建設・運営・管理及びコンサルティング

(2) 企業結合日

平成26年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社メイフィス、明電ITシステムズ株式会社、明電システムエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社明電舎

(5) その他取引の概要に関する事項

① 取引の目的

明電グループの事業戦略及び更なる効率化の観点から、グループの体制を再編するものです。

② 取引の概要

当社と当社の完全子会社との吸収合併となるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 269円09銭

(2) 1株当たり当期純利益 13円44銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 山田章雄 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 若尾慎一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社明電舎の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 山田 章 雄 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 若尾 慎 一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社明電舎の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社 明電舎 監査役会	
常任監査役 (常勤) 田 中 和 之	印
常任監査役 (常勤) 安 藤 敏 彦	印
社外監査役 井 上 政 清	印
社外監査役 秦 喜 秋	印

以 上

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
- 定時株主総会 6月
- 公告方法 電子公告
<http://www.meidensha.co.jp/denshikoukoku>
- 上場証券取引所 東京・名古屋
- 単元株式数 1,000株
- 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行 証券代行部
- 電話照会先 ☎0120-782-031（フリーダイヤル）

お知らせ

■ ホームページのご案内

当社ホームページでは、当社グループの事業概況や財務情報、CSR活動に関する情報など、当社に関する各種情報を積極的に公開しております。



<http://www.meidensha.co.jp>

明電舎

検索

▶ 株式に関するお届け先及びご照会先について

証券会社に口座を開設されている株主のみなさまは、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。

▶ 特別口座株主のみなさまへ

特別口座（証券会社に口座を開設されていない株主のみなさま）についてのご照会及び住所変更等のお届出は、左記の電話照会先をお願いいたします。

なお、特別口座に記録された株式を売却するには、あらかじめ証券会社にご本人の取引口座を開設し、株式の記録を振替える必要がありますので、この機会に証券会社の口座開設もご検討をお願いいたします。

（証券口座の開設については、証券会社にご相談ください。）

特別口座で単元未満株式をお持ちの株主のみなさまは、単元未満株式を当社が買い取る制度もございますので、ご希望がございましたら、左記の電話照会先にお問合せください。

▶ 配当金の受領方法について

株券電子化により、すべての銘柄の配当金を一つの金融機関の口座で受領する方法などが可能になりました。この機会に、安全で確実な配当金の口座振込みによる受領方法のご検討をお願いいたします。

（配当金受領方法の指定については、証券会社にご相談ください。）

